守ろう!!　自転車マナー

マナー徹底を呼びかけ
自転車マナー一斉指導

六月二十二日、八時から本校周辺道路において、交通安全教育の一環として、自転車マナー一斉指導が行われた。教員、保護者の方々が学校周辺の十五か所に分かれて、登校中の生徒に対し、自転車マナー指導を行った。主に十字路や、横断歩道を渡る前の箇所など、注意すべき自転車登校ルート周辺での指導であった。本校からは、交通マナー委員も街頭に立ち、生徒への声掛けを行った。

交通マナー委員では、今年度より下校時のマナー指導等も積極的に行っている。昨年度の自転車違反件数が県内の高校のワースト3に入るという結果から、学校全体でマナーの徹底をより強く呼びかけていく。

学校周辺では、並列や、交差点で一時停止をせずに通行する自転車を目にする。また、高校生はスピードを出して自転車を通行することも多い。歩行者にぶつかってからでは遅い。何かが起こってからでは遅いので、常にマナーを守るようにしていきたい。

一斉指導の様子

自転車違反行為の罰則は?

自転車の違反によって、どんな罰則があるのだろうか。

平成二十七年六月一日より施行された改正道路交通法では、自転車に関する罰則について変更がなされている。一定の危険な違反行為（信号無視、一時不停止、酒酔い運転など）をして三年以内に二回以上摘発された自転車運転者（悪質自転車運転者）は、公安委員会の命令を受けてから三カ月以内の指定された期間内に講習を受けなければならない。公安委員会による講習を受けなかった場合には、五万円以下の罰金が科せられる。

また、平成二十六年五月二十日施行の改正では、飲酒運転等で死傷事故を起こしても危険運転致傷罪を適用できなかった事案に対する法律が整備され、悪質・危険な運転に対する罰則と行政処分が強化された。例えば、制御困難な速度で自転車を走行し、人を死傷させた場合、最長で二十年の懲役が科せられる場合がある。高校生がものすごいスピードで自転車を走行している姿をよく目にするが、歩行者に対する安全や、自転車同士の事故は想定出来ているだろうか。自転車も『軽車両』であって、自動車扱いである。事故起こってから後悔しても、大きく人生が変わることもあり得る。

自転車ルール ○×クイズ

①自転車は一時停止の標識をまもらなくてもよい。（　　）

②急に雨が降ってきたときは、傘を差してもよい。（　　）

③ブレーキのついていない自転車に乗ってもよい。（　　）

④自転車はいかなる場合も歩道を走ってはいけない。（　　）

⑤自転車は右側通行である。（　　）

【解説】
①の正解は…×
自転車も「車両」の一種であり、一時停止の標識も守らなくてはなりません。

②の正解は…×
急に雨が降ってきたとしても、傘を差してはいけません。雨合羽を着用しましょう。

③の正解は…×
ブレーキがない（ブレーキがきかない）自転車に乗ることはできません。前輪のみ、後輪のみにブレーキがある場合もだめです。

④の正解は…×
自転車も歩道を走ることができます。走ることができるのは次の場合です。
1)自転車通行可の標識がある場合。
2)「児童・幼児（13歳未満）」「70歳以上のお年寄り」「車道の通行に支障をきたす身体障害児」
3)工事や駐車場が連続している、または交通量が多く危険があった場合など、歩道の通行がやむを得ない場合。

⑤の正解は…×
自転車も自動車やバイクと同じように、左側通行です。

【山梨県警HP、石川県警HPより】

学校周辺危険個所MAP

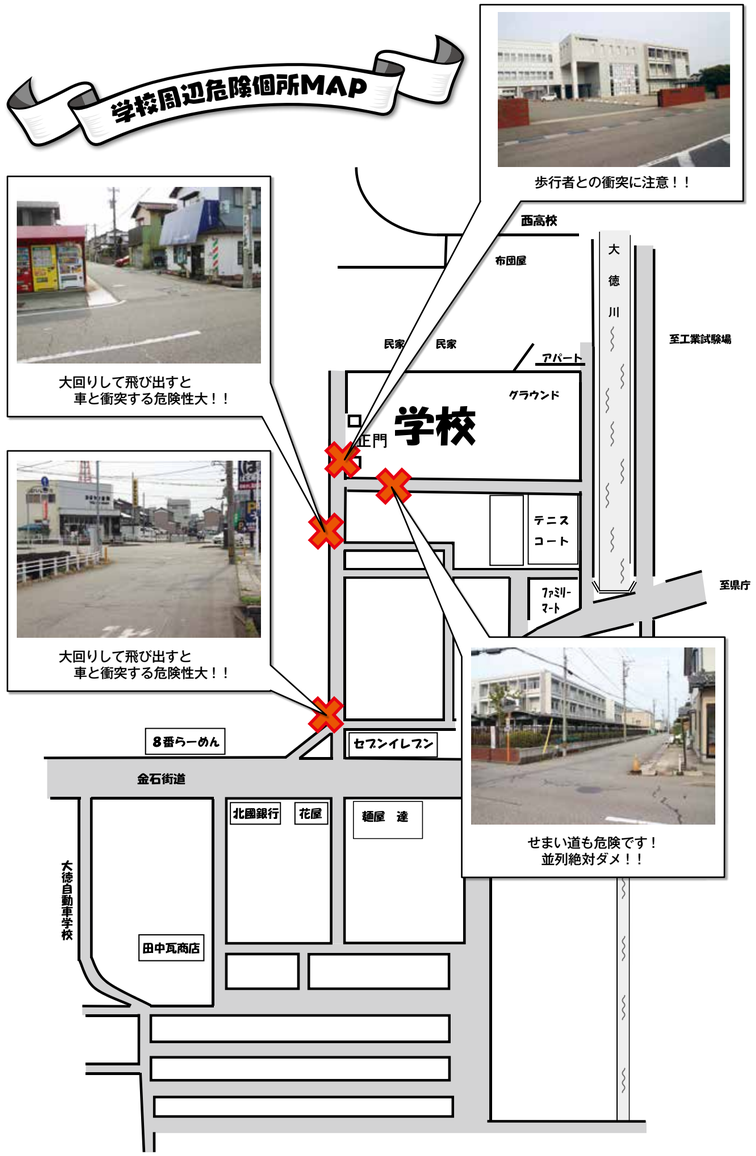

歩行者との衝突に注意！！

大回りして飛び出すと車と衝突する危険性大！！

大回りして飛び出すと車と衝突する危険性大！！

せまい道も危険です！並列絶対ダメ！！

平成28年度は違反が大幅に増えた!今年度は…

本校の自転車の違反件数は、平成二十八年度だけで合計六十七件もあった。県内の高校の中でワースト3に入ることもあり、昨年度の全校朝礼では何度も違反件数の多さについて注意を受けた。本校周辺には細い道路や入通りの多い場所も多い。重大な事故が起こる前に、全校生徒に自転車マナーの徹底を呼びかけるため、今回新聞部では自転車マナー特集を組んだ。

昨年度の違反で、最も多い違反は、携帯電話（主にスマートフォン）を使用しながらの走行だ。

最近の高校生は携帯電話を持っていない人のほうが少ない。また、非常に便利なものなので、現在では日常生活に欠かせないものとなっている。本当に便利で使いやすいものだが、最近は携帯電話を使用しながら走行したり、携帯電話にイヤホンをつなげることによって音楽を聴きながら走行したりしている人が多い。そのため、周りや前方への状況が見えていなかったり、周りの音や気配を感じることができなかったりするため、非常に危険である。自分は大丈夫!自分は周りを見ながら走行しているから大丈夫」などと思っているのであれば、それはその時、偶然何も起こらなかっただけだ。もし、何か起こりそうになったときに携帯電話の画面や音楽に集中してしまい、周りや前方への注意が足りないため、どうしたらいいか判断がつかなくなる。そのため、歩行者や他の自転車走行者、障害物に衝突する可能性が高くなり、最悪の場合、死亡することもある。

次に多いのは並走であった。友人と話しながら帰りたいといった声も聞こえるが、並走は自動車や歩行者にとって、非常に迷惑な行為である。特に学校周辺には歩道の幅が狭かったり、道路の幅が狭かったりする箇所があるが、そうした場所で友人同士のコミュニケーションばかり気にしていると、思わぬ事故を引き起こしてしまう危険性もある。

自転車の事故で死亡することは少なくなく、他人事ではない。実際、全国各地で自転車の事故は起こっており、亡くなっている人もいる。自転車という道具に乗っていることで、加害者にも被害者にもなり得るのだ。このような悲しいことが少しでもなくなるためには、私たちが自ちからマナーを守って安全に気を付けて自転車を利用することが大切である。

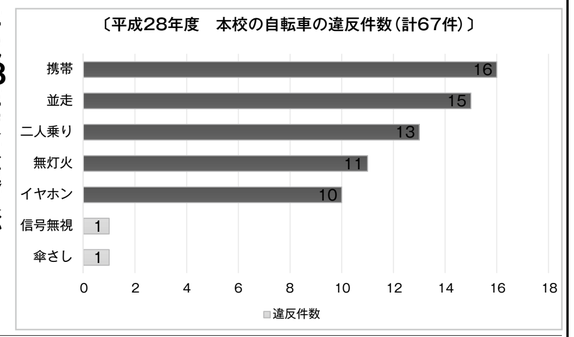

全校生徒対象
自転車マナー意識調査を実施!!

今回新聞部では全校生徒を対象に、自転車マナーに関する意識調査を行った。アンケートを集計した結果、自転車マナーに関して、本校生徒のいくつかの問題が見つかった。

危機感うすい?「並列運転」「イヤホン装着」

一つ目に並列運転だ。アンケートの結果多くの生徒が、「危険だと思わない」「少し危険だと思う」などと危険意識が低い生徒が全体で三十五パーセントいることがわかった。多くの生徒は、並列で事故は起こりにくい」「車が来たら避ければいい」など、並列に対しての違反意識が低いことがアンケートの記述を通して伝わってきた。確かに、並列は車が来ても気付かないということはない。自転車に乗っている人からしたら特に危ないというわけでもないと思う。しかし歩行者や車の運転手からしたら、道が狭くなる、とても迷惑な行為だと思う。また、ほんの少し車道側にずれることで、車と衝突する可能性もあること、生徒は「警察がきたら「列になればいい」と一見つからなければいい」という考えをする人がいた。そういった行動は、何事においても見つからなければいいという悪い考えに繋がりかねない。そういった考えにならないためにも、誰も見ていなくても、自転車マナーを守ることは、大事なことである。

二つ目の本校の生徒の意識の問題は、イヤホンを装着しての自転車運転に対する危機感がうすいことである。昨年度の違反件数もイヤホン装着は非常に多かった。イヤホンの装着をしたままの運転でも、「イヤホンは関係ない」「しっかりと周りは見えている」などの危険意識が見受けられない理由が多くあった。「イヤホンを付けていても音量次第では聞こえる」という意見も多かったが、果たしてそうであろうか。記者はブリウスやリーフなど、ハイブリッドカー・電気自動車に関しては、イヤホンを付けていない時でも、接近に気付かなかった経験がある。イヤホンをしての運転は音量によっては、周りの音は確かに聞こえるが、自転車の運転に集中できていないのではないか。二〇一五年には実際に高齢者女性がイヤホンを装着して自転車を運転していた。確かに、イヤホン装着や並列などは、危険ではないという意見が多かった。他にも危険という、意識があるがマナーを守れていない人たちも多くいた。このように、意識はあるが守れていなければ、違反しているのと同じなので、自転車マナーについて再確認が必要不可欠である。

スマホながら運転「とても危険」72%

一つ目に並列運転だ。アンケートの結果多くの生徒が、「危険だと思わない」「少し危険だと思う」などと危険意識が低い生徒が全体で三十五パーセントいることがわかった。多くの生徒は、並列で事故は起こりにくい」「車が来たら避ければいい」など、並列に対しての違反意識が低いことがアンケートの記述を通して伝わってきた。確かに、並列は車が来ても気付かないということはない。自転車に乗っている人からしたら特に危ないというわけでもないと思う。しかし歩行者や車の運転手からしたら、道が狭くなる、とても迷惑な行為だと思う。また、ほんの少し車道側にずれることで、車と衝突する可能性もあること、生徒は「警察がきたら「列になればいい」と一見つからなければいい」という考えをする人がいた。そういった行動は、何事においても見つからなければいいという悪い考えに繋がりかねない。そういった考えにならないためにも、誰も見ていなくても、自転車マナーを守ることは、大事なことである。

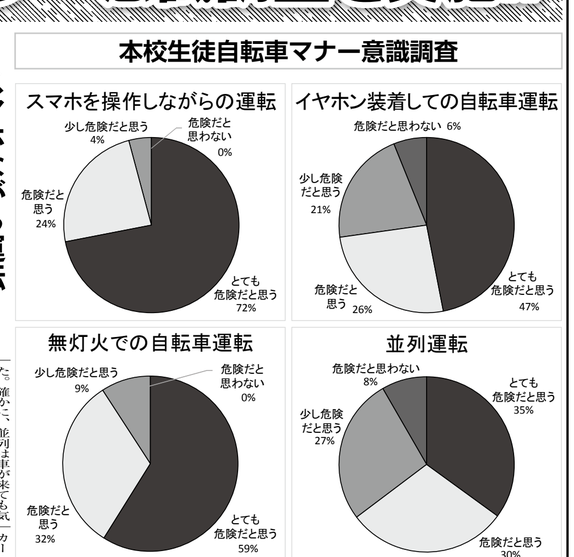

通学路こんなところも危険です!!

上の地図以外にも、本校生徒が通学するルートの中に、危険な箇所は沢山ある。

まずは、金沢駅から市立工業まで向かう途中の道路だ。二日町交差点付近を通る自転車のマナーが悪いという苦情が度々学校に来ている。また、示野付近のバイパスの下道路のマナーが悪いと苦情も過去にあった。学校へと急ぐ生徒が多いのであろうが、ルールを守らないと、一つ重大な事故に繋がるか分からない。

地図データ ©GoogleMAP2017 より

実験!
灯火時と無灯火時の比較

新聞部では、自転車の灯火時と無灯火時の見え方について実験を行った。わざと無灯火にして自転車を運転する人は少ないと思うが、話を聞いていると、自転車のライトが壊れたまま放置しているという生徒は多そうである。実際真っ暗の中でライトをつけないで出遭う直前でなければ気付かない。しかし、ライトを付けるとれた場所から自転車の存在を知ることができ、自転車のライトがいかに大事なものかを実感できた。

無灯火での自転車運転の罰金は五万円以下であり、自転車のライトが壊れているというのは理由にならない。「道路交通法第五十二条」によれば、「車両には前照灯、車幅灯、尾灯その他の灯火をつけなければならない」。自転車も車両の仲間であるから同様である。無灯火は違法行為なのだ。無灯火の状態で事故を起こし、歩行者や自転車、車との事故を起こした場合、加害者となり、数千万円の賠償金を払わなければならないケースもある。どうしてもライトが壊れ、すぐに修理できない場合でも、ホームセンター等で備え付けのライトを買い、対応することが大切だ。今では百円ショップにも自転車用ライトが売っている。

自分の安全のためにも、ほかの人のためにも必ずライトは付けよう。

無灯火時と灯火時の見え方の違いは歴然!!きちんとライトをつけよう!!

総括 ～特集を通して～

今回自転車の特集の記事を書いた。本校の生徒にアンケート実施、生徒指導部の先生方にお話を伺うことで、本校の対する危険意識や、登下校に潜む危険、また、自転車の危険性について詳しく知ることができた。

まず、アンケートを実施した結果、本校生徒の自転車に対する違反意識が低いことが分かった。アンケートの理由には、間違った知識を持っている生徒が多くみられ、これはとても危険だと感じた。本校の自転車の違反で最も多いのは、スマホを使用しながらの運転である。金沢市では過去に高校生が自転車同士で衝突してしまい、相手を死亡させてしまうという事故も起こっている。平成二十九年度石川県の交通事故で亡くなっている人がいるのも事実であり、全国的にも学生の起こす事故が多発し、損害賠償としての五千万もの大金を支払わなければならないケースもあるのだ。そんな大金は私たちが支払うことは難しいため、一生かかって支払い続けるか、家族者の皆さんが本校生徒のしまうことになるだろう。そんなことにならないよう、しっかりと自転車のルールやマナーについて知っておくことが必要になる。

本校の周辺道路は危険個所が多く存在している。しっかり自転車の守るべきルールを守らなければ事故につながる可能性が、ある個所も多くあった。特に曲がり角には注意が必要だ。登下校の様子を見ていると、道路に左右確認をせずに飛び出す生徒や、友人たちと会話しながら並列運転をしている生徒がいた。こういった行為はとても危険であり、事故に遭う確率も高くなってしまう。その為、本校の先生方や保護者の皆さんが本校生徒の登下校の見回りなど自転車の取り締まりを強化してきたが、去年の違反件数が県内ワースト3に入るなどあまり改善されていない。やはりこれは生徒たちがまだ危険意識が低いため、ルールを守ろうとする行動が見られないのだと考える。自分の行動を見直し、身近に潜んでいる危険に気付き注意するべきだ。

事故は決して他人事ではない。いつ私たちが加害者、被害者になるかわからない。そうならないためにも日頃から自転車運転をするときは注意し、自分が気を付けていかなければいけない。

た大学生にはねられ死亡する事件が千葉県で起きている。自転車もいつ人を殺す道具になることを、自転車を利用する人は全員肝に銘じなければならないだろう。

他の項目においても、自転車マナーを守らずに運転している生徒が多くいるのは、「危険だと思わない」と答えた生徒がすべての項目を足して十四パーセントもいると、驚きの結果ともいえる。周りが見えているからと言って自転車マナーを守らないと、思わぬ事故に遭遇する危険性がでてくる。

アンケートでは「スマホを操作しながらの運転」や「無灯火での自転車運転」に関して「危険だと思わない」は〇パーセントであった。しかし、「少し危険だと思う」と答えた、危機感のうすい生徒が多いのも本校の実態だ。実際、放課後の時間帯スマホを操作しながら自転車を運転している本校生徒らしき人を記者もよく目にする。

アンケートの結果、自転車の運転中に周りが見えていれば、イヤホン装着や並列などは、危険ではないという意見が多かった。他にも危険という、意識があるがマナーを守れていない人たちも多くいた。このように、意識はあるが守れていなければ、違反しているのと同じなので、自転車マナーについて再確認が必要不可欠である。

BAKE KIDS